

# 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部私学文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

## 目 次

### 規 則

○指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

（長寿社会政策課）

○母子保健法施行細則の一部を改正する規則

（子育て支援課）

### 告 示

○有害図書類の指定

（共同参画社会推進課）

○認証食品の認証

（食産業振興課）

○建設業許可の取消し

（事業管理課）

○道路の区域変更（二件）

（道路課）

○道路の供用開始

（同 課）

### 収用委員会

○塩釜巨理線牛野事件裁決手続開始決定

四

○鳴瀬川中流部改修工事鎌巻二号事件公示による通知

六

## 規 則

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年十一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第七十六号

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

ページ

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成二十五年宮城県規則第三十五号）の一部を次のように改正する。

第十四条第六号中「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に、「第二条第十六項」を「第二条第十七項」に改める。

### 附 則

この規則は、平成二十六年十一月二十五日から施行する。

母子保健法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年十一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第七十七号

母子保健法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十六年十一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

母子保健法施行細則の一部を改正する規則

母子保健法施行細則（平成三年宮城県規則第十七号）の一部を次のように改正する。

様式第五号中「（薬事法）」を「（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）」に、「

処分を受けた事項

医療法（第24条、第28条、第29条）  
薬事法（第72条第4項、第75条第1項）

を

処分を受けた事項

医療法（第24条、第28条、第29条）  
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（第72条第4項、第75条第1項、第75条の2第1項）

に改める。

### 附 則

この規則は、平成二十六年十一月二十五日から施行する。

## 告 示

○宮城県告示第九百三十五号

青少年健全育成条例（昭和三十五年宮城県条例第十三号）第十八条第一項の規定により、次のものを青少年に有害な図書類として指定する。

平成二十六年十一月二十一日

一 指定図書類

番号	種類	図書類の名称	発行所
一	雑誌	週刊実話サ・タブー12月5日号 20327-12/5	(株)日本ジャーナル出版
二	書籍	ドラッグの品格 ISBN978-4-8284-1750-1	(株)ビジネス社
三	雑誌	まんが実録ニッポン崩壊社会 53453-92	(株)コアマガジン
四	雑誌	裏グズカテログ2015 64244-48	(株)三オブックス
五	雑誌	ヤバすぎ「検証」悪い手口124 64244-38	(株)三オブックス
六	雑誌	裏モノJAPAN12月号 01805-12	(株)鉄人社
七	雑誌	21世紀殺人者読本 66095-25	(株)宝島社

宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 指定理由

図書類の内容が一の図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、二から六の図書類にあつては著しく犯罪を誘発し、七の図書類にあつては甚だしく残忍性を有するため、青少年の健全な育成を阻害すると認められる。

○宮城県告示第九百三十六号

宮城県認証食品認証要綱(平成十七年宮城県告示第九百号)第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。

平成二十六年十一月二十一日

一 認証食品

認証番号	品目	申請者の氏名	製造業者の名称	製造所等の所在地
一六六〇	塩蔵等魚介類	有限会社いかや 代表取締役 阿部秀次	有限会社いかや	牡鹿郡女川町旭が丘二一十一

宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 認証年月日  
平成二十六年十一月十二日

一	生いもこ んにやく	川崎蒟蒻加工組合 大宮富雄	川崎蒟蒻加工組合	柴田郡川崎町大字前川字裏丁 三十二一八
二	生いもこ んにやく	有限会社佐藤蒟蒻店 代表取締役 佐藤剛	有限会社佐藤蒟蒻店	巨理郡山元町真庭字浅生百二十六
二四二	湯通し塩 蔵わかめ	有限会社タツミ食品 代表取締役 遠藤市男	有限会社タツミ食品	石巻市北上町十三浜字松の坂 五十二

○宮城県告示第九百三十七号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十六年十一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日

平成二十六年十月二十日

二 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	受付年月日
株式会社吉野工業 吉野 利勝	石巻市給分浜後山四十一	般一二十三 第八千二百八	一部建設業 左官工業	平成二十六年 九月二十六日
有限会社太伸興業 齋藤 貞男	仙台市若林区蒲町三十二	般一二十二 一万八百七十九号	全部建設業 一般建設業 土木工業 建築工業 とび・土工 石工工業 ほ装工業	平成二十六年 九月三十日
藤装建株式会社 阿部 雅通	仙台市青葉区一番町一丁目十五	般一二十四 一万二千百一十九号	全部建設業 特定建設業 建築工業 大根工業 屋根工業 タイロ・れんが・ ブロック工業 鋼構造物工業 内装仕上工業	平成二十六年 九月十八日
宮城機械株式会社	仙台市泉区山の寺三丁目十二	般一二十四 一万四千七	一部建設業 一般建設業	平成二十六年 九月三十日

深堀 昇		百三十号	建築工事業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ ブロック工事業 鋼構造物工事業 内装仕上工事業	
株式会社マルウ 工業 留守 貞子	塩竈市赤坂十二-二十	般一二十五 百二十五号	一部廃業 防排水工事業	平成二十六年 九月三十日
積和不動産東北 株式会社 中島 善忠	仙台市青葉区本町二丁目十六-十	般一二十四 百三十号	全部廃業 建築工事業	平成二十六年 九月十九日
有限会社広建 阿部 直哉	石巻市南中里四丁目五-三	般一二十一 百九十九号	一部廃業 菅工事業	平成二十六年 九月二十四日
下越物産株式会社 相澤 勇栄	仙台市青葉区本町二丁目二-三	般一二十二 百一十一号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 石工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業	平成二十六年 九月十七日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第九百三十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十六年十一月二十一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 国道
- 二 路線名 三九八号
- 三 道路の区域

変更の区間	変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
-------	-------	-----------------	-----------------

牡鹿郡女川町尾浦字尾浦二二四番一地先から 同郡女川町尾浦字尾浦二二番一地先まで	前 二三・二 六一・三	後 一三・四 五七・八	前 一一九・七	後 一一九・七
--	-------------------	-------------------	------------	------------

○宮城県告示第九百三十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十六年十一月二十一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 道路名 河南米山線
- 三 道路の区域

変更の区間 石巻市桃生町寺崎字町六七番一地从先から 同市桃生町寺崎字町七一番四地先まで	変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
	前 九・三 一三・四	後 九・三 一四・三	前 四三・〇

○宮城県告示第九百四十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十六年十一月二十一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年十一月二十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	河南米山線	石巻市桃生町寺崎字町六七番一地从先から 同市桃生町寺崎字町七一番四地先まで	平成二十六年 十一月二十八日

### 収用委員会

○宮城県収用委員会告示第十九号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、次のとおり収用の裁  
決手続の開始を決定した。

平成二十六年十一月二十一日

宮城県収用委員会

一 起業者の名称 宮城県

二 事業の種類 県道塩釜巨理線改築工事

三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

土地の所在 宮城県名取市牛野字柿沼

地番 三四五番	地目	地積	収用しようとする 面積
	公簿 現況		
墓地	雑種地	七三平方メートル	七三・二六平方メ ートル
			五二・〇八平方メ ートル

#### 四 土地所有者

不明

ただし、登記名義人亡丹野久兵衛 名取郡東多賀村牛野十二番地の法定相続人で次の全員もしくは  
一部の者（重複する者は一度のみ記載した）

持分 十五分の二

- 丹野喜八郎 宮城県名取市牛野字北一〇番地
- 丹野喜二郎 宮城県名取市増田一丁目一五番三号
- 丹野正孝 神奈川県横浜市瀬谷区阿久和西四丁目二二番地一 サンコーポラス三棟五〇四号
- 丹野守正 宮城県名取市牛野字内海三九三番地
- 丹野照子 宮城県名取市牛野字戸ノ内七七番地
- 藤江節子 静岡県伊豆の国市北江間一七二六番地の一〇
- 丹野善雄 宮城県名取市牛野字戸ノ内七七番地
- 本田恵子 宮城県名取市名取が丘三丁目九番二号

- 丹野たい子 宮城県名取市牛野字戸ノ内七七番地
- 太田よし子 宮城県名取市美田園八丁目一三番地の一〇
- 丹野勝雄 宮城県名取市飯野坂一丁目五番一六号
- 丹野タケヨ 宮城県仙台市泉区住吉台西二丁目七番地の六 身体障害者療護施設仙萩苑
- 相澤梅子 宮城県仙台市太白区長町五丁目七番一四号
- 高橋敬子 宮城県名取市愛の杜一丁目二三番地の一〇
- 丹野敬男 東京都墨田区京島三丁目五番四一〇二号 八代荘
- 小平守夫 宮城県名取市美田園八丁目九番地の一
- 飯田みつゝ 宮城県仙台市太白区鹿野三丁目一七番一七号
- 相澤義雄 宮城県名取市飯野坂一丁目四番四六号
- 丹野きたの 宮城県名取市牛野字一本杉四四番地
- 及川真理子 宮城県名取市牛野字一本杉四四番地の八
- 幕田千鶴子 宮城県仙台市太白区富沢南二丁目二〇番地の七
- 丹野勝秋 宮城県名取市高柳字皇禮ヶ原一四二番地の三
- 石川きぬよ 宮城県名取市増田二丁目七番一号 山武荘一〇号
- 佐藤多賀子 宮城県名取市牛野字一本杉四四番地
- 洞口あさ子 宮城県名取市美田園三丁目一番地の九
- 小平英俊 宮城県名取市美田園八丁目九番地の一
- 高橋美佳 宮城県岩沼市中央四丁目六番三一六号
- 若林久輝 神奈川県横須賀市佐野町一丁目一番地
- 袴塚有子 神奈川県横須賀市佐野町一丁目一番地
- 松浦正一 宮城県名取市名取が丘六丁目七番五一〇八号 雇用促進愛島宿舍住宅
- 松浦徹 宮城県名取市ゆりが丘四丁目二七番地の二
- 小平正治 宮城県名取市せきのした五丁目二八番地の四
- 小畑きよ 宮城県名取市手倉田字八幡一八二番地の五 長田アパート一〇一号
- 小畑茂美 宮城県仙台市青葉区大町二丁目二番一〇二号 仙石屋ビル三〇二
- 小畑利浩 宮城県名取市手倉田字八幡一三三番地の五 長田アパート一〇一号
- 小畑祐二 宮城県名取市田高字原四七二番地の一 ジュネス参号館一〇五号
- 小野正宏 宮城県仙台市若林区連坊小路一〇番地の一
- 小々高勝 宮城県仙台市青葉区中江二丁目二番一五二〇八号
- 森修一 宮城県仙台市泉区松陵三丁目五八番地の二

森修司 福井県越前市高瀬一丁目一八番九号 タカセハイツC一〇二二  
 森修 宮城県仙台市宮城野区五輪二丁目一一番二〇号  
 小畑直子 宮城県名取市閑上字太子堂一三二番地の二  
 小畑一成 東京都港区芝浦四丁目一〇番一―三三―一七号  
 小畑清文 宮城県仙台市泉区向陽台二丁目三―一番一五号  
 張山孝子 埼玉県八潮市八潮八丁目一九番地一 メゾンパステル二〇三  
 高橋祐一 宮城県仙台市若林区上飯田三丁目五番二二号  
 高橋美波 宮城県仙台市若林区上飯田三丁目五番二二号  
 相澤達 宮城県仙台市太白区長町南三丁目三八番一〇号 レジデンスリバーサイドA棟  
 二〇一  
 相澤正 宮城県仙台市若林区日辺字沖田東一五番地 仮設住宅一七号棟三  
 相澤若枝 宮城県仙台市若林区種次字番古一二九番地の一  
 相澤篤 宮城県仙台市青葉区下愛子字観音九番地の一 ウエストサバービア五〇二  
 相澤朗 宮城県仙台市若林区南小泉四丁目八番一―一号 エイトハウス二〇三  
 相澤めぐみ 宮城県仙台市若林区南小泉四丁目八番一―一号 エイトハウス一〇五  
 中川ひろみ 宮城県仙台市若林区六丁の目中町一七番六二号 エトワール中町二〇二  
 小林やえ子 宮城県仙台市太白区大野田字元袋一四番地  
 六戸孝義 宮城県名取市高館吉田字乘馬九三番地の一〇  
 本間せつ子 宮城県名取市高館吉田字北宮神明二番地の四  
 相澤節雄 宮城県仙台市太白区袋原六丁目二番二四号  
 六戸昭子 宮城県名取市高館吉田字乘馬九三番地の一〇  
 大友たくみ 宮城県仙台市太白区西中田三丁目一番一―一六〇一―号  
 渡邊かち子 宮城県仙台市若林区若林六丁目八番三〇号 ルミコートT二〇五  
 ただし、住民票上の住所  
 渡邊信一 宮城県仙台市若林区藤塚字牛道下七四番地の二  
 宮城県仙台市若林区若林六丁目八番三〇号 ルミコートT二〇五  
 ただし、住民票上の住所  
 渡邊千秋 宮城県仙台市若林区藤塚字牛道下七四番地の二  
 佐藤雄幸 宮城県仙台市太白区柳生字田中五二番地  
 菅田かよ子 宮城県仙台市若林区日辺字宅地六四番地

渡邊幸広 宮城県仙台市太白区富沢南一丁目一九番地の五  
 富樫幸江 宮城県仙台市太白区緑ヶ丘二丁目一六番二七号  
 渡邊達男 宮城県仙台市太白区大野田字竹松二三番地(一六B七L)  
 渡邊アキコ 宮城県仙台市若林区荒浜字石場七八番地の二  
 渡邊正 宮城県仙台市若林区荒浜字石場七八番地の二  
 渡邊昭則 宮城県仙台市若林区荒井字広瀬東二九番地 荒井東市営住宅一棟五一―  
 渡邊亨 宮城県仙台市若林区蒲町字東二五番地の二 ネオハイツ蒲町公園II一七一〇  
 渡辺八郎 宮城県名取市植松二丁目一〇番一―号  
 六戸順一郎 宮城県岩沼市押分字間畑三四番地の一〇  
 金ヶ瀬きよ子 宮城県仙台市宮城野区福田町南一丁目四番二七号  
 六戸かしく 宮城県名取市美田園六丁目九番地の二二  
 六戸征憲 宮城県名取市美田園六丁目九番地の二二  
 六戸吉展 宮城県仙台市宮城野区岩切字洞ノ口八〇番地の一〇  
 家政カツエ 宮城県仙台市若林区沖野七丁目八番六一号  
 六戸勝弘 宮城県仙台市泉区松森字台九六番地の一四  
 沢田石道子 宮城県多賀城市城南二丁目一三番一九号(グリーンコートE二二)  
 鈴木廣子 宮城県仙台市泉区北中山一丁目三番地の五  
 黒森良子 北海道北広島市中の沢九〇番地一  
 橋本春美 北海道北広島市大曲南ヶ丘三丁目四地番三  
 間野智子 北海道札幌市手稲区曙十二条一丁目三番一四―二〇二号  
 黒森勝彦 北海道北広島市中の沢九〇番地一  
 工藤清美 北海道北広島市広葉町四丁目九番地一 B四―三〇二  
 佐藤君江 宮城県柴田郡村田町大字足立字境田一番地三六  
 菊地文彦 宮城県岩沼市押分字新田東一四九番地の三  
 佐藤あや 宮城県岩沼市栄町三丁目一番一五号  
 東海林岸江 宮城県仙台市太白区ひより台八番一四号  
 瀬野尾昭男 宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘三丁目一二番三三号  
 瀬野尾好昭 宮城県名取市本郷字三合田五番地  
 大石好子 宮城県仙台市若林区若林五丁目九番五―四〇六号  
 高橋晴美 北海道釧路市旭町九番一―号  
 阿部勝歳 北海道亀田郡七飯町緑町一丁目一番二七号

渡瀬よし子 北海道函館市昭和四丁目四五番三号

穴戸寛 宮城県岩沼市下野郷字新関迎一三番地

工藤高子 宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷二丁目四番地 市営住宅四い七棟二三号

小野たみ子 宮城県岩沼市中央四丁目八番二五号

穴戸廣昭 宮城県岩沼市松ヶ丘二丁目二番地の一〇

寺嶋登美子 東京都足立区梅田三丁目二番二三一五〇六号

小西弘美 埼玉県戸田市大字新曾一八一番地の一 フレンドリー春大路四二二号室

寺嶋徳昭 東京都足立区梅田三丁目二番二三一五〇六号

若生惣壽 千葉県市川市田尻五丁目一九番二四号(青葉荘第一 一号)

栗原文夫 宮城県名取市植松字入生二七四番地の一 二号楼五号

丹野勝三 和歌山県日高郡美浜町大字田井二八五番地の三

ただし、住民票上の住所

和歌山県日高郡由良町大字吹井六九二番地

栗原誠 宮城県仙台市太白区四郎丸字吹上四六 雇用促進住宅四郎丸宿舍二一四〇五

ただし、住民票上の住所

宮城県名取市関上六丁目二二番二一〇四号

丹野勲 宮城県仙台市太白区四郎丸字大宮三七番地の一

丹野竹子 宮城県名取市美田園五丁目二二番地の五

丹野正彦 宮城県名取市美田園五丁目二二番地の五

丹野真二 宮城県仙台市太白区大谷地一番九号

丹野和子 宮城県名取市牛野字内海三九三番地

菅井光子 宮城県仙台市太白区四郎丸字吹上七一番地の五

丹野守 宮城県仙台市太白区柳生四丁目二二番地の一 サニープレイスイー二〇一

五 土地に関して所有権以外の権利を有する関係人の氏名及び住所並びにその権利の種類

なし

六 裁決手続の開始を決定した年月日 平成二十六年十月二十日

○宮城県収用委員会告示第二十号

鳴瀬川中流部改修工事鎌巻二号事件について、土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)第六十六條第三項の規定に基づき送達すべき次の書類は、当収用委員会事務局において保管してあるもので、出頭の上その交付を受けてください。

平成二十六年十一月二十一日

一 送達すべき書類

平成二十六年十一月十日付け権利取得裁決書及び明渡裁決書

二 送達を受けるべき者

氏名・住所不明 ただし阿部武喜の相続人

Hatsue Iwahara Tsuboi 住所不明

Yutaka Tsuboi 住所不明

Clara Akemi Tsuboi Sato 住所不明

Linda Tokiko Tsuboi Sato 住所不明

Wilson Kiyoharu Tsuboi 住所不明

Flavia Yuki Tsuboi Yamamoto 住所不明

Shizue Iwahara Tsuboi 住所不明

Katsuchi Iwahara 住所不明

Milton Katsuiro Iwahara 住所不明

Odele Kayoko Iwahara 住所不明

Yoko Iwahara

ただし聞取りにより判明した氏名の一部 住所不明

中村一子 Izabel Kazuko Aoshima 住所不明

Jose Yoshio Nakamura 住所不明

Luiz Teruyoshi Nakamura 住所不明

Eduardo

ただし Maria Yoshie Kitakawa の死亡証明書から

判明した氏名の一部 住所不明

Lucia

ただし Maria Yoshie Kitakawa の死亡証明書から

判明した氏名の一部 住所不明

Oswaldo

ただし Maria Yoshie Kitakawa の死亡証明書から

判明した氏名の一部 住所不明

Mario Kazuo Nakamura 住所不明

Ana Fussako Nakamura 住所不明

<p>Antonio Toshio Nakamura 住所不明  Aparecida Sueno Nakamura Da Silva 住所不明  香田タカノ 住所不明  判明した最後の住所 Rua Antonio Jose Escudeiro, 416 Parque Graiau, Brasil  Yukie Koike Koda 住所不明  Flavio Massao Koda 住所不明  Eliane Satie Koda 住所不明  Mary Koda 住所不明  Sadatoshi Koda 住所不明  Lupion Fumyo Koda 住所不明  マズンギョ 住所不明  Terezinha Kayoko Abe Motoda 住所不明  Claudio Seiti Abe 住所不明  Silvio Shinyti Abe 住所不明  Mario Riotti Abe 住所不明  Regina Kiyoko Abe 住所不明  Paulino Mitsuiti Ueda 住所不明  Sergio Akira Kahara 住所不明  Nelson Yoshiro Kaihara 住所不明  Ciro Mazini 住所不明  Luiz Antonio Mazini 住所不明  Massayoshi Ando 住所不明  Fusako Shinohara 住所不明  Haruko Ando Nagatani 住所不明  Massako Watanabe 住所不明  Luzia Ando 住所不明  Tomeko Ando Komori 住所不明  Minoru Ando 住所不明  Paulo Kiyoshi Ando 住所不明  (Drice) Yaeko Ando Marcato 住所不明  Kiniko Ando Ikegami 住所不明</p>	<p>Saiko Kubo Yamamoto 住所不明  氏名・住所不明 ただし、Saiko Kubo Yamamotoの夫  Robert Kazuo Yamamoto 住所不明  Dario Yamamoto  ただし聞取りにより判明した氏名の一部 住所不明  Celso Yamamoto  ただし聞取りにより判明した氏名の一部 住所不明  久保英樹 住所不明  ミヤジルイコ 住所不明  Claudio Hideki Kubo 住所不明  Karen ただし聞取りにより判明した氏名の一部 住所不明  Cristina ただし聞取りにより判明した氏名の一部 住所不明</p>
---	---